

「他人の足」

——当事者であるということ

四方朱子

大江健三郎の初期短編の中に、「他人の足」^[1]という脊椎カリエスの少年たちの物語がある。「他人の足」は、『東京大学新聞』に掲載された「奇妙な仕事」(一九五七)を平野謙らが絶賛した直後に、文芸誌などからの依頼を受けて『新潮』に発表した作品のひとつで、当時、新進気鋭の現役東大生作家による文壇デビュー作品群のひとつとして受け止められたものであると言つてよいだろう。この作品は、大江にとつても印象深いものであるようで、二〇一四年八月に岩波文庫から出版された自選集『大江健三郎自薦短篇』(以下『自薦短篇』)にも収められている。本論では、この短編の語り手が脊椎カリエスの当事者の一人称視点であるということに注目し、このテクストの持つ絶妙な不安定さと、その不安定さがもたらすリアリ

ティについて考察したい。

「他人の足」の語り手「僕」は、脊椎カリエス病棟に長期入院しているカリエス患者である。この「僕」の年齢は、初出の一九五七年では、日本の成人年齢である二十歳にあと一年満たない十九歳であつたものが、二〇一四年の『自薦短篇』では、十六歳へと変更されていくことは特筆すべきことであろう。「僕」が未成年者であるということは、『自薦短篇』に於いても、それ以前のバージョンに於いても共通しているが、この最新の書き換えによつて、三歳も引き下げられた十六歳へとわざわざ変更されているという事実は、この改訂版の出版以降にこの作品を分析する上で、語り手の年齢という要素が、読みの大きな転換、あるいは反対に、固着として大きく

かわる可能性を考慮しないではいられないということをも意味するだろう。また、この『自薦短篇』での年齢変更を、作者大江健三郎自身が「あとがき」などで殊言及していることも、テキストの署名された作者（＝大江）が、このような読みの作用を期待している証左でもあろう。

年齢という要素を念頭に置きつつテキスト外に目を転じてみると、この『自薦短篇』が発刊された二〇一四年は、この年施行の改正国民投票法に於いて、憲法改正の是非を問う国民投票の投票年齢が、その四年後の二〇一八年に満二十歳以上から満十八歳以上へ引き下げとなることが決まり、更にはその他の選挙権を有する年齢自体をも、現在の満二十歳以上から満十八歳以上へ引き下げるといふ法案が具体化した時期でもあることに気付く。^②このようなテキスト外の同時代性を考慮に入れると、作家自身によるテキスト「改訂」という行為は、語り手「僕」が、脊椎カリエス患者として設定されているだけでなく、社会的な権利を持たない未成年でもある、という二つの特徴を保持していることが、このテキストにとつて重要なテーマであるということに、ことさら注視せざるを得ないように作用していると指摘できよう。^③

ところで、今、脊椎カリエス患者を「障害者」と述べたが、「他人の足」では、当事者である「僕」の直接発話としてのみ、腹立たしげ、あるいは侮蔑的に、四度「障害者」という言葉が繰り返され

る。しかしこの語は、その他の場面では一切現れない表現であることに気付く。

賤しい者らの団結だ、障害者の助けあいだ、と僕は怒りに喉を膨らませていった。僕はそういうみじめな事はやらないぞ。

学生は不服そうな顔をしながら、それでも僕の剣幕に押されて黙りこんだ。

（略）

僕は、僕らの会を《世界を知る会》という名にしようと思った。家から、いろいろ資料を取りよせるよ。

熱心なものだな、と僕は努めて冷淡にいった。社会主義国家における、身体障害者の更生という研究でも皆でやるといいや。

あ、と学生は眼を輝かせていった。僕はそんな特集を、何かの雑誌で読んだことがある。思い出して明日、話そう。

（略）

新聞が君たちのことを取上げて報道するのは、と僕はできるだけだけ冷静な口調でいった。それは、君たちが脊椎カリエスだからさ。数知れない人たちが、君たちの弱よわしい障害者の微笑を憐れみながら、あれを読むんだ。ごらんよ、障害者もこんな事を考えるとき、とかいいながらね。^④

（強調は引用者による）

そもそも、日本に於いて障害者という語が多用されるようになったのは、第二次大戦後、一九四九年に障害者福祉法が制定された後とされている。⁵⁾ 「他人の足」は初出が一九五七年であるから、この用語には、既に八年ほどの定着期間があったと考えられる。内閣府『障害者白書 平成二十七年版』⁶⁾によると、二〇一一年に六十五歳未満で障害手帳を持つ人は、身体障害者、知的障害者（療育手帳所持者）、精神障害者あわせて二〇六万五二〇〇人、六十五歳以上は三〇四万六五〇〇人の計五二万一六〇〇人であり、一九六〇年の八二万九〇〇〇人から大幅に増加していることがわかる。この変化からは、単純に障害者が増えたというよりも、社会による障害という概念およびその症状の把握が、その後五十年で大きく様変わりし、その適用範囲が大きく広がったのであろうことが読み取れる。昨今では、障害者につわる視線や言説は、その定義の是非をも含め、社会的、法的に様々な議論がなされており、このような障害者表象に注目して大江健三郎について論じたものも散見される。⁷⁾ 本論に於いては、「他人の足」に於ける障害者表象、すなわち、障害者がどのような「描かれて」いるか、そのものではなく、このテキストが障害の当事者というアイデンティティからの発話を採用している、つまり、物語の語り手が障害を描いているのではなく、語り手自身が障害の当事者である（＝表象の対象であったものが、自他の表象行為を行う）、という独自性に焦点を当ててみたい。

一 脊椎カリエスとその時代

「他人の足」は、語り手「僕」をはじめ、その登場人物の大半を脊椎カリエスの当事者たちが占めているが、一方で、日本における当該障害の患者数は、この短編の書かれた昭和四十年（一九六〇年）頃にピークを迎えていた。周知のように、脊椎カリエスは主に結核菌が脊椎に感染することによって発症する病気で、正式には結核性脊椎炎と呼ばれ、背骨に結核菌が付着し骨の感染をおこしたものであり、⁸⁾ 脊柱の鈍痛、脊柱の変形および運動制限、結核性膿瘍の形成、⁹⁾ 下肢の麻痺などを呈するが、現代に於いては化学療法によりほぼ治療可能な病となっている。「他人の足」発表当時は、未だ多分に治療困難かつ根治が絶望的な病でもあったが、化学療法による治療が始まりだした過渡期でもあった。¹⁰⁾ 日本の法律における障害の定義が一般的な病気のそれと一線を画するのは、障害とは「継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける」ものであるとする点にある。そのことに鑑みると、一九六〇年代、彼らは確かにその定義を満たす「障害当事者」であったといえる。このような脊椎カリエスという特定の障害の視点からこのテキストをとらえたものに、大島丈志の「他人の足」における脊椎カリエスの境界線¹¹⁾ という先行研究がある。そこで正しく指摘されているように、このテクス

トは現在に至るまで、『新潮』掲載後の初の単行本化である『死者の奢り』の大江自身が著した「後記」の中の、「監禁されている状態、閉ざされた壁のなかに生きる状態を考える」¹³⁾という記述を受けるかたちで、江藤淳や紅野敏郎のような大物評論家らが、率先してその記述を追認し評するという傾向にあった。それに対し大島は、脊椎カリエスという病にまつわる状況が、発表から六十年近く経過したために大きく変化した点を指摘する。それに加えて、先述の『自薦短篇』に於いて「僕」の年齢などの修正が施されたにもかかわらず、「脊椎カリエス」という病名自体が変更されることなく再掲されたという事実を鑑みると、「他人の足」に表象される「脊椎カリエス」と、テキスト外に実在する脊椎カリエスという病の安易なクリシエ化を避ける必要があることは、改めて強調されなければならぬだろう。また、そうすることで、曾根博義が指摘するような、大江の初期短編への評価が、軒並み、「監禁状態からの解放や屈服、そして新生」などの「作家の自己解説の反復・敷衍・解釈にすぎない」¹⁴⁾可能性を検証することも必要となるであろう。つまり、一九六三年に、開高健が「一つの環境がある。閉じていて、どこにも逃げ道がない。しかし一度はその壁が破れかける。けれどつぎの瞬間にはふたたびそれが閉じてしまう。どうしようもない。絶望だ。……というのが大江君の処女作のときからの発想法らしい。どの作品を読んでもすべてこの式が使われている。ちがうのはそのときと

きによつて場所や人物や職業だけで、項は変化しても式そのものはすこしもかわらない」などと揶揄的に述べたような、テーマに見合わせるための象徴的一般化が、この「脊椎カリエス」という特定の障害に関しても適用されてしまっているのではないか、という疑問である。

ただし、ここでは、脊椎カリエスという特定の病からこのテキストを検証する行為は、既に前述の大島の詳細な分析があるため、これ以上立ち入ることはしない。二〇〇九年に発表された大島の論は、「他人の足」が最初に発表された時代（一九五七年）における脊椎カリエスという病にまつわる言説や認識を丁寧になぞることによつて、このテキストを改めて脊椎カリエスという特有の病の視点から読みなおそうとするものであり、このテキストの特徴を、「化学療法ができ、脊椎カリエスが不治の病ではなくな」¹⁵⁾つたからこそ「発生する回復の見込みのない麻痺を抱えた脊椎カリエス患者の心性、外部とのつながり得ないという絶望と監禁の快楽の入り混じった僕の心性」と「脊椎カリエスという病をめぐる時代的变化」から「発生する二つの心性を表現している」という新たな視点を提示して結んでいる。この指摘は、しかしその後、『自薦短篇』に於ける改訂版をも新たなテキストの再生産として視野に入れ、殊更語り手の「僕」の年齢が引き下げられた社会的状況をも考慮に入れると、この考察の目玉であるところの同時代性という大きな要素を少なからず失つて

しまう可能性も孕んでいることを、蛇足ながらも指摘しておきたい。

二 「他人の足」というテキスト

以上のような批評の流れをくんだ上で、今回注目したいのは、先にも述べたように「他人の足」というテキストの語り手の「障害当事者」性と、タイトルにもあるような「他人」との狭間についてである。実在する特定の障害を持つ集団を扱ったテキストであるにもかかわらず、集団と他者、疎外感などが中心に分析されることは多いが、このテキストの「障害当事者」性、つまり、語り手に障害当事者が設定されていることを中心に論じたものはほとんどみられない。「他人の足」が、同時期の大江の集団や疎外などを扱ったテキストと一線を画するのは、まさにこの障害当事者性に他ならないとも言える。そしてこれは、図らずも、その後の大江健三郎の小説の方向性にも繋がっていることを指摘したい。

数多ある大江健三郎作品の中でも、特にこの短編を紹介しようとするもうひとつの理由は、江藤淳の言葉を借りるならば、「他人の足」には「この作家のほとんどすべての主題の萌芽がかくされている」と考えるからである。これを考察するため、「他人の足」というテキストの構造を見てゆくことにしたい。

「他人の足」は、脊椎カリエスの未成年者病棟に入院している少

年たち七人の最年長者である「僕」を語り手として展開する物語であるが、前述のとおり、「僕」の年齢は、『大江健三郎自薦短篇』、およびその後に出版された『大江健三郎全小説』¹⁶で十六歳とされ、それ以前の版では十九歳と設定されている。また、これも先述のとおり、脊椎カリエスという実在の疾患名が特徴的に用いられているが、このテキストでのそれと現実のそれとを区別するために念のため確認しておく、「他人の足」に於ける「脊椎カリエス」とは、「殆ど、歩き始める可能性を、将来に持つていな」い病とされ、その未成年患者である彼らは、「大人の病棟から広い芝生を隔てて独立している一棟」の病棟に隔離されていることになっている。「僕」以外には、十五歳の少女と、五名の十四歳の少年たちが、それぞれ二人部屋個室とサンルームで日を送っていたが、そこに文学部の男子大学生がやつてくることで状況が変化する。

この病棟には、最初から（大江の初期作品が多くそうであるように）あからさまな性的イメージが色濃く描かれている。たとえば冒頭から、「僕らは、粘液質の厚い壁の中に、おとなしく暮らしていた」などとあるが、この「粘液質」などのワーディングが多分に性的なニュアンスを持つかもしれないと勘ぐらせたくなるかのように、すぐさま「僕」ら患者たちが、看護婦¹⁷によつて性欲の解消をさせられている様が描かれる。

しかも僕らは、快樂に恵まれていた。それは、僕らの係の看護婦たちが、シーツや下着を汚されることをおそれて、あるいは彼女たちの小さな好奇心から、そして殊に、今までの習慣から、僕らに手軽な快樂をあたえてくれたからだだった。僕らの中には、時どき昼の間も係の看護婦に、車つきの寝椅子を押させて個室へ帰り、二十分ほどたつて、頬を紅潮させた看護婦を従えて、得意げに戻つて来る者がいた。僕らは彼を忍び笑いで迎えた。¹⁸

物語の終わりにも、この看護婦による性処理の再開が描かれることから考えると、「他人の足」は、看護婦の性処理が「外部」からやつてきた学生によつて拒否され、それが再び再開されるまでを描いた物語であると乱暴にまとめることもできてしまう。看護婦を含む彼ら病棟の「内部」の住人は、この性処理を「快樂」と呼んでおり、「外部」から来た学生が唯一、その行為を「犬みたいな扱い」だと憤るといふコントラストを描いている物語でもある。学生は、この「扱い」に対抗するとして他の患者らと「運動」を始めることになるが、この政治的な運動をもつて性と対峙するような展開は、その後初期の大江健三郎の小説群に頻出する政治と性への言及を多分に予見させる展開となっている。「他人の足」に於いては、政治運動に盛り上がっている間、患者たちは、看護師からの性的な「扱

い」を受け付けられないのだが、これは、学生が再び「他人」となつて病棟を去つてゆく物語の結末部分にも用いられ、「僕」ら患者たちは、学生が去ると共に、この「快樂」に回帰してゆく様が描かれる。このような「性」の問題に関しては、後ほど改めて考察していきたい。

その他にも「他人の足」は、その後の大江作品に共通する特徴をいくつも保持しているが、文体の形式レベルでのこだわりもそのひとつであるといえる。たとえば、このテキストの登場人物たちは、殊更個性を与えられることがない。テキスト中の話し言葉は、カギ括弧はおろか傍線などの印すらも付けられることなく改行のみで示唆されており、時に誰の発話か判断することが困難になるような表記となつている。このような発話の地の文への混入は、大江健三郎の小説一般の特徴ではないことから、これが作爲的な表記であることがわかる。同時期に書かれた作品の中で同様のカギ括弧の省略は、同じく『新潮』に約半年後に掲載された「人間の羊」¹⁹にも唯一見られるが、この「人間の羊」に於いても、発話者たち個々に個性が与えられておらず、彼らの所属する「集団」をもつてその発話者とみなされ語られていることに気付くと、カギ括弧の省略という表記は、地の文自体、すなわちテキスト全体が、「語り手」（「他人の足」「人間の羊」共に「僕」である）の発話の中にあることを強く印象付ける仕掛けであると言えるかもしれない。²⁰

このようなテキストの中にあつて、脊椎カリエス患者総勢八名のうち、区別されているのは、他の患者らと比べて年齢が少し上である「僕」と学生、これに加えて、かろうじて場面によつて表面化する、紅一点の少女、そして、最後のシーンでは他の患者と同化したように描写され、病棟を去つたのかも定かではないままテキスト表象の舞台から消えてしまう「自殺未遂した十四歳の少年」である。

その他にも、病棟の院長や、学生の母親もわずかに登場するが、看護婦らに至つては、「看護婦・彼女たち」等と表記されるにすぎず、かろうじて女性であることが推測できはするものの、何人存在するのかすら、はっきりとわからない。たとえば、「自殺未遂した十四歳の少年」に、手術を促す看護婦が複数回描かれるが、これが同一人物なのか複数人であるかどうかも定かではない。この物語では、登場人物らは徹底的に、その役割のみで語られていて、個人的な性格、すなわち個性を与えられることが極力避けられているかのようである。また、『個人的な体験』などで表象されるしつこいような外見描写も全く見られず、彼らの外見を推測するためのヒントすら、かろうじて、学生に対して、「人の良さそうな小さい眼」をばちばちさせたという描写が一度出てくる程度で、他にはほとんど与えられない。「他人」となつて去るその瞬間の学生にのみ、最後にようやく「タカシさん」という名が与えられることでも、これは顕著であろう。

タカシさん、とサンルームの入口に立つた中年の女が、横柄に僕らを見まわして呼びかけた。タカシさん、早くいらつしやい、タカシさん。

僕は、その女が学生とそっくりの、強靱で下品な顎を持つているのを見た。²⁴

皮肉にも、「下品な顎」という、ごく局部的、かつ、「僕」の主観的な要素が強い外見表象を顕にされるのも、学生とその母親のみである。「タカシさん」、つまり、固有名を与えられた登場人物は、それによつてその瞬間に、他の登場人物から徹底して独立した他人となつてしまう。このテキストでは、登場人物が徹底的に一般化され、その「個性」を奪われているが故に、名付けられることによつて、彼らから完全に分離してしまうのだ。そして、その「タカシさん」ですら、今度は「僕」らを横柄に見下す「中年女」の同族Ⅱ「強靱で下品な顎」を持つ集団へと含みこまれていつてしまうのだった。

その一方で、先述のとおり、唯一の発話者であり、ある程度の客観性をもつて他の患者らを俯瞰ふかんすることで彼らを語り、それをもつてして「個」を担保していたはずの「僕」は、文末でこのように描かれ、看護婦に「皆」と共に語られることで、いとも簡単に他の患者らと融合してしまう可能性が示唆されている。

結局、僕はあいつを見張っていた。そして、あいつは贗ものだったのだ、と僕は考えた。勝利の感情が湧きおこりかけて、急に消えた。そして暗い拡がり静かに軀を寄せて来た。脣を固くひきしめ、個室のドアの閉まる音を背後に聞いてから僕はいった。

僕を清潔にしておきたいんだろう？

え？と看護婦がいった。

下着を汚されたくないんだろう？

看護婦は当惑して僕を見つめて、それから猥雑さと優しさの交った表情に変わった。わかったわ、と少し息を弾ませて看護婦はいった。

わかったわ。近頃、皆少し変だったじゃない？ 私そう思っていたのよ。

初めに、乾いて冷たい掌が、荒あらしく触れた。看護婦は満足そうに繰返していた。

なんだか変だったわよ、近頃ずっと。⁽²²⁾

これに加えて、その前のシーンでは、現在かろうじて、「僕」と他の患者らとを隔てている「個室のドア」も、近い将来取り払われるであろうことも伺い知れるような描写がなされているのだった。特に『自薦短篇』以降、十九歳から十六歳へと「僕」の年齢が引き下

げられたことで、「僕」と他の少年たちとの断絶はより小さいものとされ、この改訂により、「僕」と他の少年らとの同化という展望は、より確実なものになったといえるかもしれない。これは、「タカシさん」という存在になった学生との断絶と対照的でもある。もつと言うならば、このテクストに存在する脊椎カリエス患者は皆未成年Ⅱ子供であり、彼らが、医者や看護婦らはもとより、学生の母親である「中年女」ら「大人」の集団に、象徴的にも物理的にも、自らでは乗り越えることができない「厚い壁」で隔離されている。これは、大江の初期短編の代表作のひとつ、「芽むしり仔撃ち」⁽²³⁾評などに見られる、子供／大人、被支配／支配などの構図に重なってくる。

これらに鑑みると、このテクストが提示するのは、常になにかしらの集団に飲み込まれてしまう寄る辺のない「個」たちの間に雑音のように混ざり込んだ、つかの間の葛藤だと言えるであろうし、個と集団の対立という従来の読みの多くを裏書きすることにもなろう。しかし、同時に、先述のように、このテクストは、その語り手「僕」を脊椎カリエス患者という障害の「当事者」に設定していることが特徴的でもあることを思い起こしたい。或るものは、「当事者」であるという一点に於いて、その他の差異いかにかわららず、その当事者性故に否応なしに集団に飲み込まれるが、その一方で、当事者でなくなつたものⅡ「個」は、その途端に、その集団の一員

となる資格を剝奪され、異物となるしかなくなってしまう様を描き出している点に、この「他人の足」というテキストの独自性があるとも言える。先述の大島がその論で鋭く指摘しているとおり、限りなく不治に近かった「脊椎カリエス」という病が、まさにこのテキストの創られた時代には、不治ではなくなつて来ていたというそのダイナミズムが、巧みに物語の転機として取り入れられているとも言えよう。加えて、今まで指摘されたことはないが、学生が歩けるようになったのが、サンルームから見える「青く光る芝生の上」であつたことと、「他人の足」初出と同年に発足していた身体障害者団体の名が「青い芝の会」⁽²⁵⁾であつたことなど偶然の一致としても興味深い。図つてか図らずか、小説は社会現象を先回りして表象することがある。繰り返しとなるが、その他の多くの優れた小説にも見られるように、大江健三郎の小説には、そのデビュー作などの最も初期の段階から、テキストの物語生成に、社会の動きが敏感に表象され、また、予知されて取り込まれていることが見て取れるだろう。

三 「他人の足」に於ける「性」の問題

その一方で、「他人の足」に於ける大きな要素のひとつである「障害」に更に注目すると、この小説には現代社会の観点から捉えた際に、避けて通ることのできない大きな偏見と問題性が横たわつ

ていることを指摘しないわけにはいかない。もちろん、それは前述した「障害者の性」の扱われ方である。これを検証するため、まずは、「他人の足」に於いて、「性」がいかに扱われているのかを整理してみたい。

大江健三郎研究に於いては、既にある程度言い尽くされているが、特に大江健三郎の初期作品群で「性」と「政（治）」の二項が大きなテーマとなっていることを確認しつつ「他人の足」での「性」描写に注視すると、未成年病棟であるにもかかわらず、その住人らは、多分に「性」に親しんでいることがすぐ見て取れる。物語開始早々、入所したての学生は、五歳ほども年下であるはずの彼らに、性的なからかいをうけているのである。

僕は、六種類の検査を受けたんだけど、どれも陰性だったんだ。部屋の中で、寝椅子に乗つてただけじゃ、性病にはならな
いね、と医者が、がっかりしていったよ。

その、たびたび繰返された冗談に、皆忍び笑い、看護婦は下品な声をあげて笑つたが、学生は頬を赤らめ唇を噛みしめて黙っていた。⁽²⁶⁾

先述のとおり、学生は、看護婦による性処理を「犬みたいな扱い」だとして拒み、他の患者たちにも、「正常な」生活を促すが、学生

らを中心とした「政治的運動」が軌道に乗っている間、その性処理は鳴りを潜めるのだった。

翌朝から、学生は彼の運動を始めた。彼は周りの寝椅子の少年たちに、熱心に話しかけ、軽い揶揄のまじった冷淡さでありながら、決して黙りこまなかった。彼は午前の中、寝椅子の車輪を押して動きまわり、愛想よく話しかけていた。そして、昼食のあと、看護婦の口から、学生が昨夜、断乎としてあつふれた日常的な小さい快楽を拒んだ話をひそひそ打ちあけられると、少年たちは、皆一しきり低い声で笑ったあと、軽い興味を学生に、持ち始めた様子だった。そして、少しずつ彼の周囲に集まり始め、夕方には、円形に寝椅子を並べて少年たちは、学生と話して、その中には、いつも花の栽培の本だけ読んでいる少女のカリエス患者まで加わっていた。⁽²⁷⁾

彼らはサンルームに集まり、「かつて看護婦から得ていた衛生的な快楽、日常的な小さい快楽を棄てさつた」⁽²⁸⁾だけでなく、「僕」までもが「それについては、少年たちと同じ生活の変化を被」るようになる。最初は徹底的に無視されていた学生が「僕」以外の患者たちに受け入れられ始めるのは、看護婦による性処理を拒んだことがきっかけとなっている。皮肉にも、「日常的な小さい快楽」を共有

しそこねたという事実を周知され笑われたことで、学生はその集団に受け入れられるのである。このようなアイロニカルな展開は、大江健三郎のその後の小説にも頻繁に見られるようになる。後述するが、このようなアイロニーを多用することでも、大江のテキストは、自らの用いる概念を固着させるのを拒んでいることが指摘できよう。大江健三郎の小説は、そのテキストが自ら表象することを常に相対化し揺さぶりをかけ続けることで、読みの安定化を自ら否定するような構造を持つことが多い。大江健三郎のテキストにおけるアイロニーの多用は、このような効果をもたらすもののひとつであるのだ。

「他人の足」に於いて、しかし、その他のシーンでは、「性」と学生は一貫して相反するものであるかのように描かれている。「左翼新聞」に自分たちが投稿した原水爆反対記事が掲載され「嬉しくて、睡れない」と、消灯後に看護婦に連れられてやってきた少女と学生との「脣の触れあう、濡れた柔らかい音」がするキスシーンは、その気配を聞きとりながら、怒りと共にありはするものの「優しい感情に充たされて」いく「僕」の描写につながり、その性的な匂いを読み取ることをある程度阻んでしまう微妙な表現となっている。「政治運動」の充実によって「力がある」と感じた十五歳の少女が、その指導者である学生と「濡れた」接吻をする。しかし彼らの下半身は自らの意思では動かず、その「障害」によって、またその障害を持つ集団の一員である限り、彼らの純潔な(＝「性的」でない)

関係性は守られるのだった。このシーンでは「学生が上半身を起こして少女に接吻した」と、ことさら「上半身」の強調がなされていることから、それが伺い知れるだろう。上半身と下半身の対立は、実はこの接吻シーンまでもに度々描写される。「便器にまたがったまま、紅潮した顔をむりに振りかえつて学生がいった」などというシーンでは、彼らの上半身と下半身の乖離が冷淡なまでにはつきりと描かれている。²⁹その後学生が病棟を去り、前掲のラストシーンにおいて性処理は再び開始されるが、これによって、彼らの生活が再び「性的」なものに覆われてしまうことが示唆されており、それは決して、肯定的に描かれてはいない。先程この小説が、アイロニー的な要素を持つことに触れたが、「他人の足」では、学生による「政治」的な活動も、決して肯定的に描かれているわけではないことで、このテクストは不安定な均衡を保つことに成功しているとも言える。

ここで忘れてはならないのが、先程述べた「障害者」と「性」の問題の扱われ方である。カリエス患者らが、自分たちだけでは「性的」になることができないというポイントは、実は大変大きな問題を提起している。そして、この小説では、その問題が、「ここで回復しなければならぬのは、正常さの感覚なんだ、と学生がいった。僕らも正常な人間だという確信なんだ」というくだりに見られるように、性処理を受け入れることは「狼糞」であるという価値観に固

定されてしまっているという事実である。と同時に注目すべきなのは、学生の言う「正常な人間」とは、「性処理」に代表される「犬みたいな扱い」を拒んで「政治」運動をしている者たちである点である。もちろん、これは看護婦の「ずっと変だった」という最後のセリフと対照的な関係にある。

しかしここで注目すべきなのは、看護婦にとつての「正常な人間」とは、彼女(ら)が「自殺未遂した十四歳の少年」に無自覚に語る、「病気は直さなければならぬものよ。あなたは、歩かなくやいけないのよ。人間は歩くようにできてるでしょ」³⁰というくだりが突き付ける、カリエス患者は、その当事者である以上、「正常ではない」という差別感情であり、「病気」は「直さなければならぬ」という、看護婦らの正常性指向／志向のバイアスであることであり、それが、学生——もちろん看護婦の発言当時は「病気」の「当事者」である——の語る「正常」とは重ならない点である。語り手の集団性によって、その「正常」の定義がずらされ、このテクストに於いて、それらの語りを包括している主たる語り手である「僕」は、この「正常」性の議論には立ち入らず、己の立場を示さず、ただ傍観(聴)者として描写するのみに留めている点も、このテクストを分析しようとする際に、読みを定着させない巧妙な手段となっている。そして同時に、終盤になって、「僕」が、歩く学生を見る際に、「自分の足の上に立っている人間は、なぜ非人間的に

見えるのだろう」と語り始めるくだりは、まさに看護婦らとは対照的であつて、彼女らの言うところの「正常」な集団には交わら(れ)ない「僕」をあぶり出すものの、同時に、「僕」が「自分の足の上に立」てないという事実は、これも先程述べた「僕」の他の少年たちとの合流の未来を予測させる。学生が、「賈もの」だつたと語る「僕」の憤りからは、この「正常」を融合してくれるかもしれないという期待の裏切りへの失意を読み取ることも出来よう。また、ここであえて、「非人間的だと思つた」という能動的な思考表現ではなく、「非人間的に見える」という、不可避であることを観察しているかのような妙に客観的な表現が用いられていることも見逃してはならないだろう。ここには「僕」の諦めに似た感情を読み取ることが出来る。

この、「選択できない当事者」という問題は、看護婦による「性的処理」のシーンでも大変象徴的に表象されている。「性」の快楽は、この隔離病棟においては、看護婦によつてのみ与えられるが、しかし、表面上は、彼女らによつて強制されることはない。彼らは自主的にそれを拒むことが許されている。しかし、先述のとおり、「他人の足」に於いては、彼らがこの生理的欲求を自主的に満たすことは実質不可能だとされているのである。⁴¹⁾この構造によつて、「他人の足」の世界では、学生のしていたように「政治的行為」に参加すること、すなわち「正常な人間」と「社会」を媒介につながる以外

に、人間としての「正常」さを担保する術はなく、このような動機が根幹にある以上、学生の「政治的行為」はあくまでの「性的処理」の代替手段であり、欺瞞ぎまんでしかないことが自明とされているのだ。

ここで表出されるのは、このテキストで、一貫して表象されるその「性的処理」への嫌悪感である。「他人の足」に於いて、「性」は「卑猥な忍び笑い」や「下品な笑い」と共に表象されるべきものであつて、「人間の尊厳」を脅かすものとしてしか存在し得ない。中でも看護婦らによる射精「支援」は、先述のとおり、「他人の足」に於いては学生が子供の頃に「発情させて遊んだ」「犬のような」扱いであると感じた様が描写されることで、それまでこの施設内で疑われたことがなかった、その行為に対する問題が一旦提起されることになる。

しかし、その後、それを理解した上での「正常」な行為としての「性的処理」などは一顧だにされることはない。そして結末部に於いてすら、「僕」の「勝利の感情が消え」た後に再開されるそれは、学生が来る前に戻ることの示唆として用いられ、このテキストには、結局、このような障害当事者の(当然「健常者」も同様に持ち得る)選択としての性的処理行為を相対化する視線が欠如しているのである。「他人の足」に於ける「性的処理」は、学生が定義するように、看護婦らの「遊び」として「与えられる」屈辱的行為であり、それ

は「猥雑」で彼らの尊厳を奪うものでしかないという価値基準は、テキスト内で共有されてしまい、最後まで揺らぐことはない。しかし、これは、障害当事者が、「健常者」同様に性的欲求を持つということと、その性的処理を他者に依頼するという選択を完全に否定するものであつて、大変に差別的な表象だとも言えよう。かつ、このような性的処理の描写は、障害当事者ばかりか、その性的処理を施す側の女性（「他人の足」の場合であれば看護婦たち）を卑下する言説にもつながっている。それは「僕」という一人称の語りが、主観的にしか彼女らの行為を判断しないことから後押しされており、彼女らの本心は「僕」の語りによつて、「猥雑」であると断じられてしまつていたのであつた。⁽²⁾ もちろん、このテキストが発表された時代を考慮にいれると、このような表象はある意味仕方のないものだと擁護することはできるかもしれない。身体障害者への性的介助サービスである「ホワイトハンズ」の代表理事である坂爪真吾が詳しく述べるように、「他人の足」初出の一九六〇年代は、坂爪の言葉を借りるならば障害者の性にとつて「暗黒の時代」⁽³⁾であり、一九四八年に施行された優生保護法下に於ける知的・精神的障害者への本人の同意なしの去勢・避妊が行われており、現在の訴訟問題へと発展していく時代であつた。しかし一方で、このテキストが、改訂を経て尚、このような差別的視点から脱することができていないことは事実であり、テキスト自体がこのような差別性を孕

んでしまつていることで、現実の障害者への差別的視点、すなわち、障害の当事者は「性的行為」から完全に隔離されてあるべきであるというような思想を描き出していることは、看過すべきではないであらう。と同時に、「他人の足」は障害者の「当事者」を一人称の語り手として設定しているが故に、「当事者」がこのような差別的視点を「内面化」し、その思想に自ら加担してしまつている状態を描き出していることも指摘されるべきなのである。

このように、「他人の足」というテキストの持つ差別性は、時代性とテキストの構造そのものとの二種類からなつてると同時に、テキストの語り手を「当事者」からの視点に設定することで、かうじてテキストのリアリティを高める効果となし得ているといえよう。そしてこのようなテキストの、不安定平衡とも言うべき不安定さと揺さぶりは、大江健三郎の小説に通底し、その読みに多大なる影響を与えていることを、日本人二人目のノーベル文学賞受賞者としての彼のスピーチのタイトルである「あいまい」⁽⁴⁾と共により、日本文学の流れの中で再考してゆく必要があることも指摘しておきたい。

注

(1) 初出『新潮』第五四卷八号、一九五七年八月。

(2) その後、二〇一五年六月十七日に改正公職選挙法が参院本会議で可決成立し、二〇一六年夏の参議院選挙から施行された。

(3) そしてそれが「作者」としての権限のもとで行われている、テキストの書き換えであることにも留意しておく必要がある。そして同時に、この短編が、「現役東大生新人作家」による書き下ろし新作だという、鳴り物入りでの『新潮』掲載であったことを考えると、その呼称だけでも大いにその大江本人を彷彿とさせるであろう学生——「タカシさん」と物語の最後に母親に呼ばれる、この作品に於いて唯一固有名を持つ存在である——の年齢は変更されずに二十歳前後、更には未成年病棟という設定上、おそらく十九歳程度であろうことが示唆されたままであることから、ことさら「僕」と学生の亀裂は年齢の上でも、改訂前よりも決定的なものとされていることになる。

と同時に、こうなると、明確に時代を設定していない改訂後の「他人の足」では、学生は大学生ということになるので、選挙権という社会参加権を保持しているが、語り手の「僕」はその権利を持たない、というズレが生じ、改訂前の学生も「僕」もともに「未成年」、かつ「障害者」であるが故の政治へのコミットの仕方という関係性との読みのズレが顕現化することともなろう。このような「作者大江健三郎」による読みへの積極的介入は、大江の小説自体にも頻出することとなる。

(4) 大江健三郎「他人の足」『死者の奢り・飼育』新潮社、キンドル版、二〇一四年三月。

(5) 周藤真也「『精神障害者』の誕生——心身二元論的世界観の終焉」『早稲田社会科学総合研究』第二一巻第三号（早稲田大学社会科学学会、二〇一一年三月）、八頁。

日本における障害者の法律上の定義は以下のとおりである。この法は平成二十三年八月に改正されており、発達障害が定義内に明記されるようになった。

第二条 この法律において「障害者」とは、身体障害、知的障害又は精神障害があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を

受ける者をいう。「障害者基本法（昭和四十五年法律第八四号）（定義）」
http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/10/dl/s1031-10e_0001.pdf（最終アクセス：二〇一九年八月六日）

なお、障害の社会モデルとは、WHO（世界保健機関）が二〇〇一年に採択した「国際生活機能分類——国際障害分類改訂版」に於いて採用した障害分類方法の考え方。障害を「個人の特徴だけでなく、社会環境との相互作用から発生する」ととらえる。また、障害者という表記についても、「障害」の表記に関する検討結果について」として内閣府のレポートが存在する。それによると障害には、「障害」、明治期から使われ始めた「障礙」（仏教用語の障碍しょうばい）から、それらの害／碍／礙の部分に平仮名にした「障がい」、さらに英語を用いた「チャレンジ」を中心に、いくつかの表現があり、二〇一九年現在では、公文書には常用漢字である害を用いた「障害」、地方自治体などでは「障がい」表記が多く用いられているとある。
https://www8.cao.go.jp/shougai/sushin/kakaku/s_kaijk/26/pdf/s2.pdf（最終アクセス：二〇一九年八月二六日）

(6) http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h7/hakusho/zenbun/h1_03_03_03.html（最終アクセス：二〇一九年八月六日）

(7) 松本拓真「ゾーン」として象られた知的障害者——大江健三郎「案内人」論』『立教大学大学院日本文学論叢』第一八巻（二〇一八年十月）、一三八—一五六頁。

渡辺正敏「ノーベル賞作家大江健三郎の障害者像——映画「静かな生活」の鑑賞を通して」『バイディア——教育実践研究指導センター紀要』第五巻第二号（一九九七年十一月）、九五—一〇五頁。

河内重雄「日本近・現代文学における知的障害者表象——私たちは人間をいかに語り得るか」九州大学出版会、二〇一二年三月。

等がある。特に河内の研究については、近現代日本文学における「知的」障害者表象がいかになされているのかを考える上で、巻末およびオンライン

ンで参照できる「知的障害に関する記述を含む作品・事項一覧」が圧巻かつ重要な資料である。一方で、特に大江論については後に誕生し大江作品に頻繁に登場する息子ヒカリ、あるいはイーヨーの関連から、「知的」障害者についての分析が圧倒的に多いことは否めない。そういう意味でも、後述する大島丈志「他人の足」における脊椎カリエスの境界線」などは貴重な「身体」障害者の分析であると言える。

(8) 日本脊椎脊髄病学会「脊椎脊髄疾患について・主な疾患 化膿性・結核性脊椎炎」<http://srrg.jp/student/sick/disease.html#Anchor16>。(最終アクセス：二〇一九年八月六日)

(9) 「せきついカリエス」『大辞林』第三版、三省堂、二〇〇六年。大江健三郎と同郷の正岡子規が、この障害で亡くなったことは有名で、『墨汁一滴』(一九〇二)、『仰臥漫録』(一九〇二)、『病状六尺』(一九〇二)などには、背中に瘻孔がいくつも開く苦痛と、それをモルヒネで抑える様子が赤裸々に描かれている。原因菌である結核という病の、文化・文学への影響は、福田真人『結核の文化史』(名古屋大学出版会、一九九五年)、同氏の『結核という文化』(中央公論新社、二〇〇一年)などに詳しい。尚、大江は他にも「不満足」等で、いたずらで転ばせた相手が脊椎カリエスを発症したなどの描写をすることがあり、脊椎カリエスを具体的に知っていたというよりも、後天的な下肢麻痺の障害を(かなり差別的な視点でもって)総称している可能性がある。同時代の医師、福田敏雄「先天性脊椎癒合症の4例」(『日本外科宝函』第二七巻第一号、一九五八年一月、二六七—二七〇)などにも、脊椎損傷が脊椎カリエスと誤診されている旨の記述があるので、この混乱は時代的なものでもあつたかもしれない。

小学生の鳥バードがごく無関心な遊びの気分、友達バードの坐ろうとする木椅子をうしろにひく。友達は倒れ、鳥はちよつぱり楽しい。その友達はそれが原因で脊椎カリエスになり、いまもなおベッドに寝たままだった、青年の胴体に小学生の足がしなびてぐんにやりとくつついてびく

びくしている。

(「不満足」『空の怪物アグイー』新潮文庫、一九七二年、六三頁)もつとも、こちらの表記が改訂されたことがないことにも鑑みると、因果関係がないにもかかわらず、自責の念にかられていると読み取り解釈することも可能ではあろう。

(10) その後、化学療法が発達から急速に減少し、現代では早期発見ではほぼ変形もおこさず治療できる病となっている。そう考えると、この病棟の存在感は『自薦短篇』の二〇一四年にはほぼありえないものとなっている可能性が高く、その意味に於いては、年齢よりも、むしろ病気の改訂がなされるべきだったかもしれない。詳しくは後述の大島論に於いて述べる。
<http://medic.jp/脊椎カリエス>。

(11) 障害者基本法における「障害者」とは、「身体障害、知的障害又は精神障害があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者」と定義している。また、障害者権利条約では、目的規定に於いて、「長期的な身体的、精神的、知的又は感覚的な障害を有する者であつて、様々な障壁との相互作用により他の者と平等に社会に完全かつ効果的に参加することを妨げられることのあるもの」とされている。

(12) 大島丈志「他人の足」における脊椎カリエスの境界線」『千葉大学人文社会科学研究所プロジェクト報告書』一八四(千葉大学大学院人文社会科学研究所、二〇〇九年三月、三七—四八頁)。

(13) 大江健三郎「後記」『死者の奢り』文藝春秋新社、一九五八年三月。

(14) 曾根博義「死者の奢り」——「僕」のナラティブ(いま大江健三郎の小説を読む)『国文学——解釈と教材の研究』第四二巻第三号(一九九七年二月臨時増刊、学燈社)、二四—三〇頁。

(15) 江藤淳「解説」『死者の奢り・飼育』新潮文庫、一九五九年、二六六頁。

江藤は、大江の文壇的処女作「死者の奢り」を指してこう評している。
(16) 大江健三郎「他人の足」『大江健三郎全小説』第一巻、講談社、二〇一八

年九月。

(17) 現在の呼び方であれば看護師であるが、改訂版でもこの表記は変更されずに看護婦のままであり、女性たちであることが伺い知れる。

(18) 大江健三郎「他人の足」キンドル版。

(19) 大江健三郎「人間の羊」『新潮』第五五巻第二号、一九五八年二月。

(20) これらの他にも、大江健三郎は、短編「不満足」に於いても、カギ括弧ではなく、傍線で発話の始まりのみを示す表現を用いているなど、発話表現在工夫を凝らしている。

(21) 大江健三郎「他人の足」キンドル版。

(22) 同右。

(23) 大江健三郎「芽むしり仔撃ち」、初出『群像』第一三巻第六号、一九五八年六月、一四―二三頁。

(24) 子供／大人、被支配／支配の対立として「芽むしり仔撃ち」を読む評は大変多い。例えば、以下。

小森陽一「『芽むしり仔撃ち』——差別と排除の言説システム（いま大江健三郎の小説を読む）」『国文学——解釈と教材の研究』第四二巻第三号（一九九七年二月臨時増刊）、三一―三七頁。

川邊紀子「『芽むしり仔撃ち』論——子供であることを願う意志」『白百合女子大学言語・文学研究センター言語・文学研究論集』第四号（二〇〇四年）、三七―四七頁。

沈修卿「大江健三郎『芽むしり仔撃ち』——（支配）と（被支配）の関係を越えて」『都大論究』第四二巻、二〇〇五年、六二―七三頁。

(25) 主に脳性麻痺障害者を対象とした障害者団体。一九五七年十一月三日結成。太田区の矢口保育園に約四十名が集まり発会式（発起人：山北厚・金沢英児・高山久子 会長・山北）、その後札幌福岡に支部が誕生し、一九七三年に「全国青い芝の会総連合会」（会長：横塚晃一）が結成され現在に至っている。機関誌『青い芝』などがある。「青い芝の会」HP：http://

www.asvri.com/old1.htm。（最終アクセス：二〇一九年八月三〇日）

(26) 大江健三郎「他人の足」キンドル版。

(27) 同右。

(28) 同右。

(29) 他にも、自殺未遂の少年は「手術がうまくいって、歩いたり走ったりでさるようになって、僕は一生チビのままなんだ」と語るが、それはまさに、下半身のみの回復が、彼の全身の回復ではないことへの自覚的な発言だと見えよう。

(30) 大江健三郎「他人の足」キンドル版。

(31) 脊椎カリエスは、基本的には下半身麻痺が多く、自らの手などを用いることは可能であり、現実的には自主的な処理が可能であるとも考えられる。一方で、炎症の起こる箇所によつては、男性機能自体が不全となることもある。参考：小谷俊一「自慰、腔内射精とも不能症」『日本臨床』第六〇巻第六号、二〇〇二年、四七―四八頁。宮崎一興「脊損者の性機能と結婚問題」『理学療法と作業療法』第一六巻第一号、一九八二、七四五―七四九頁等。

(32) また、「他人の足」に於ける看護婦による「性的処理」が、このテキストが表象するような屈辱的感覚を与えていたとは限らない。たとえば、William Peace が一九七〇年代のアメリカに於けるナース（nurse）のオラールセックスによる「性的介助」を、半身不随となった十八歳当時の自らの体験を元に語った。Head Nurses では、ナースによるカテーテルを用いた機械的な性「処理」が大変屈辱的であり、むしろ、オラールセックスによる介助によつて救われたとある（William Peace, "Head Nurses," *ATRIUM*, vol. 12, Winter 2014, pp. 20-22）。一方で、その後 Yulizar らによるインドネシアでの実態調査などが行われており、若いナースらがこのような「性的介助」を行っている現状などが徐々に明らかになっている（Yulizar et al., "Ethical Values in the Nursing Profession as Perceived by Head Nurses and Staff Nurses in

Public Hospitals, Banda Aceh, Indonesia: A comparison Study," *Nurse Media Journal of Nursing*, vol. 4, no. 1, 2014, pp. 689-701)°

(33) 坂爪真吾『セックスと障害者』イースト・プレス、二〇一六年。